

# 令和7年度 (公財)日教弘教育実践研究論文募集事業

## 日教弘群馬支部「教育実践研究論文助成」募集要項

群馬県内の学校・幼稚園から教育実践研究論文を募集し、優れた教育活動を顕彰するとともに、優秀な論文に対して助成金を贈呈する。

### 1 主催

公益財団法人 日本教育公務員弘済会群馬支部

### 2 助成要件

#### (1) 助成の趣旨

群馬県内の学校・幼稚園が日々行っている優れた教育活動の顕彰の場として、教育実践研究論文を募集します。

#### (2) 研究主題

『学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える。』という視点で、各学校(園)がそれぞれ具体的に主題を設定してください。

#### (3) 募集要件

① 応募論文は未発表のものとし、下記に相当するものは応募できません。

- ・ 公的機関、研究会、市販の図書・教育誌等に既に発表(予定含む)した論文。
- ・ 他団体に応募(予定含む)ずみの論文。
- ・ 過去にこの論文募集に応募したものと内容が同一、あるいは酷似している論文。

② 前年度(令和6年度)に群馬支部奨励賞、日教弘教育賞、東京海上日動教育振興基金教育奨励金を受けた学校は応募できません。

③ 応募は1校(園)1論文とします。

④ 原則、応募された論文の著作権は群馬支部に属します。

#### (4) 募集対象

群馬県内の小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園

#### (5) 募集期間

令和7年7月1日(火)～令和7年9月1日(月)(必着)

#### (6) スケジュール

令和7年9月下旬頃に選考を行います。

令和7年10月中旬頃に審査結果を通知します。

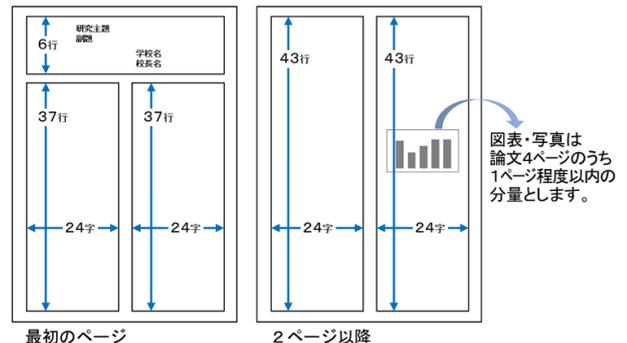
結果通知後、当会群馬支部の参事等により10月中旬より各学校で目録を交付します。助成金は、審査結果通知に同封した「振込依頼書」に口座番号等を記入したものが当会群馬支部に届き次第、10月下旬以降順次指定された口座に振込みます。

#### (7) 応募方法

「教育実践研究論文応募票」(様式第5号)に必要事項を記入し、下記論文様式で作成した論文を添えて応募してください。群馬支部に直接送っていただくか、参事にお渡しください。なお、応募票における校長(園長)の職印押印は廃止となり、校長(園長)が応募内容を承認したことを□欄にチェックマークで記入する様式に変更しました。

- ・ A4判縦置き、横書き(フォントサイズ10.5)、24字×43行×2段組、4ページ以内、片面印刷とします。
- ・ 図表・写真等を掲載する場合もこの4ページ以内に収めてください。なお、図表・写真等を掲載する場合は、A4判1ページ程度以内の分量とします。
- ・ 最初のページの6行(段組左右)を用い、研究主題・学校名及び校長名を記載してください。
- ・ 論文はパソコン等(ワードや一太郎等のワープロソフト利用)で作成してください。

A4判 4ページ以内 片面印刷



※ 応募票の様式は、当会群馬支部ホームページからダウンロードしてください。

### 3 奨励賞等

- (1) 群馬支部奨励賞として60編を選考し、助成金7万円を贈呈します。
- (2) (1)の奨励賞のほか、次の2団体にそれぞれ2編を推薦します。
  - ① 日教弘本部が実施する『日教弘教育賞』  
審査結果の発表は令和8年2月の予定です。  
(参考：最優秀賞50万円、優秀賞40万円、優良賞30万円、奨励賞10万円の助成金が贈呈されます。)
  - ② 東京海上日動教育振興基金が実施する『教育研究助成』  
審査結果の発表は令和7年12月の予定です。  
(参考：入選した学校には15万円の助成金が贈呈されます。)

### 4 選考

- (1) 選考方法  
教育実践研究論文審査会を経て、群馬支部教育振興事業選考委員会にて選考し、群馬支部幹事会の議を経て支部長が決定します。
- (2) 選考基準
  - ① 選考の観点1
    - ・ 現代の教育課題を適切に取り上げているか。
    - ・ 教育課程上適切に位置づけられ、授業の改善に資するものとなっているか。
    - ・ 子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか。
    - ・ 理論と実践が一体となった研究であるか。
    - ・ その研究内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか。
  - ② 選考の観点2
    - ・ 論理や意見が明確であるか。
    - ・ 論文の展開や文章の構成は筋道だっているか。

### 5 助成対象団体の義務等

助成金は、受賞された学校・幼稚園の児童・生徒・園児のために有効に活用してください。

### 6 個人情報の取扱いについて

応募票・論文にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。助成が決定した場合は、応募票・論文に記入された助成対象学校(園)名、校(園)長名及び助成研究主題、助成金額や表彰式の模様をホームページ、広報誌等で公表することがあります。

### 7 その他注意事項

- (1) 提出された論文は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とします。
- (3) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (4) 助成対象校(園)が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に次のとおり記載してください。

「本文の作成に当たり、公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部より令和7年度教育実践研究論文の助成を受けました。」

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

### 8 書類送付先及びお問い合わせ

〒371-0023 前橋市本町 2-13-11 前橋センタービル 13F

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部

TEL 027-232-5044

FAX 027-234-4554

E-mail: gunma@nikkyoko.or.jp

URL <https://www.nikkyoko.or.jp/gunma>